2026年7月31日

令和8年熊本地震 復興支援寄付

第一次拠出 ご報告

文明ルネサンス オンラインフェスティバル2026 アーカイブ販売収益による支援

株式会社リアルインサイト
代表取締役　鳥内 浩一

1. はじめに

2026年7月28日16時27分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、宇城市および氷川町で震度7を観測しました。熊本県内で震度7が観測されたのは、2016年の平成28年熊本地震以来、10年3か月ぶりのことです。

被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。

弊社は、この事態を受け、「文明ルネサンス オンラインフェスティバル2026」のアーカイブ映像の販売収益の全額を、被災地の復旧・復興支援に拠出することといたしました。この趣旨にご賛同いただき、多くの皆さまにお申し込みをいただきましたことに、深く御礼申し上げます。

本書は、その第一次拠出についてのご報告です。

はじめにお断りしておかなければならないことがございます。弊社は災害支援に携わってきた会社ではなく、この分野の知見を持ち合わせておりません。以下に記しますのは、限られた時間のなかで公表されている情報を弊社なりに調べ、考えた結果にすぎません。至らない点も多いかと存じますが、お預かりした浄財がどこへ、いくら、どのような考えで届けられるのかを、できる限り具体的にお伝えしたいと考えております。

2. お寄せいただいた支援

2026年7月31日時点で、以下のご支援をいただいております。

お支払い方法	件数	口数	金額（税込）	構成比
クレジットカード	267件	773口	2,319,000円	92.0%
銀行振込	9件	67口	201,000円	8.0%
合計	**276件**	**840口**	**2,520,000円**	**100.0%**

※1口3,000円（税込）。お申し込みの受付は継続しておりますので、最終的な総額は上記を上回る見込みです。

3. 拠出額の内訳

お預かりした販売代金の全額に、弊社の拠出を加え、合計300万円を第一次拠出として送金いたします。

区分	金額	備考
お客様からの販売代金（税込全額）	2,520,000 円	276 件・840 口
弊社の追加拠出額	480,000 円	自己資金
第一次拠出 送金総額	**3,000,000 円**	—

弊社の負担について

販売代金は、通常であれば消費税と決済手数料を差し引いた金額が手元に残ります。今回は、お寄せいただいた金額をそのままお届けしたいと考え、これらを控除しないことといたしました。その結果、弊社の負担は以下のとおりとなります。

項目	金額	備考
追加拠出額	480,000 円	上乗せ分
消費税相当額	229,091 円	販売代金 2,520,000 円に含まれる消費税
クレジットカード決済手数料	88,122 円	カード決済分 2,319,000 円の 3.8%
合計	**797,213 円**	—

※ このほか、寄付先の一部は税制上の優遇対象ではないため、法人税の損金に算入できない部分が生じます。これに伴う税負担も弊社が負担いたします。

4. 寄付先と配分

300 万円を、性格の異なる 6 つの届け先に配分いたします。各寄付先が今回の地震への支援について公表している情報を、あわせて記載いたしました。

A. 現地で活動する団体へ（150 万円）

寄付先	金額	活動の内容 ／ 公表情報
ピースウィンズ・ジャパン ／空飛ぶ捜索医療団 “ARROWS”	500,000 円	医療・レスキュー・物資輸送。発災当日に現地へ入られています https://arrows.peace-winds.org/record/kumamoto-earthquake2026/
日本カーシェアリング協会	500,000 円	車の無償貸出。熊本支部を拠点に、被災された方と支援団体へ車両を提供 https://www.japan-csa.org/blog/archives/13936
BRIDGE KUMAMOTO	500,000 円	熊本の団体による資金分配。県内で復旧支援を行う団体へ助成 https://bridgekumamoto.com/blog/2026/2633/

B. 被災された方・自治体へ（150 万円）

寄付先	金額	資金の届き方 ／ 公表情報
熊本県 義援金口座	800,000 円	義援金配分委員会を通じ、被害の程度に応じて被災された方へ配分 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/274572.html
氷川町	400,000 円	震度 7 を観測。町の復旧事業の財源 **個人の方** https://www.satofull.jp/oenkifu/oenkifu_detail.php?page_id=542 **法人の方** https://kifuru.jp/projects/2377
宇城市	300,000 円	震度 7 を観測。市の復旧事業の財源 **個人の方** https://www.satofull.jp/oenkifu/oenkifu_detail.php?page_id=542 **法人の方** https://kifuru.jp/projects/2371

※ 上記 URL は、各寄付先が令和 8 年熊本地震への支援について公表しているページです（2026 年 7 月 31 日時点）。

※ 氷川町・宇城市につきましては、個人の方がご寄付いただける窓口（さとふる「令和 8 年熊本地震 災害緊急支援寄付」）と、法人向けの窓口（企業版ふるさと納税）を分けて記載しております。個人の方のご寄付はふるさと納税として寄付金控除の対象となり、返礼品はございません。弊社の拠出は法人向けの窓口を通じて行っております。

5. 寄付先を選ぶにあたって大切にしたこと

公表されている情報をたどりながら、次のような点を手がかりに選ばせていただきました。専門的な評価ではなく、あくまで弊社なりの判断です。

① お預かりした金額が、できるだけそのまま現地へ向かうこと

手数料や運営費の控除が小さい先を優先いたしました。ただし調べるうちに、迅速に動くためには人件費や調査費といった相応の費用が必要であることも知りました。控除の有無だけでは判断しないようにいたしました。

② 被害の状況に沿っていること

震度、住家の被害、自治体の規模といった公表情報を手がかりに配分を考えました。震度７を観測したのは宇城市と氷川町です。

③ 現地で早く使われる見込みがあること

発災直後には、現地の判断ですぐに使える資金が必要とされていることを知り、そうした性格の寄付先も含めることといたしました。

④ その団体にとって、意味のある規模であること

同じ金額でも、届け先の規模によって果たしうる役割は変わってまいります。弊社一社からの寄付が少しでも意味を持つ先をと考えました。

⑤ 使い道が公開されていること

何にいくら使われ、どうなったのかを公開されている団体であることを重視いたしました。皆さまにご報告する責任を果たすうえでも、欠かせない点だと考えております。

6. 配分にあたって考えたこと

「義援金」と「支援金」があることを知りました

調べるなかで、災害時の寄付には性格の異なる二つがあることを知りました。「義援金」は被害の程度に応じて被災された方へ直接配られるもので、公平である一方、被害の認定と配分基準の決定に時間を要するとされています。「支援金」は現場で活動する団体の活動資金で、早く使われる一方、被災された方の手元に直接渡るわけではないとのことでした。

どちらが望ましいかを判断できるだけの知見が、弊社にはございません。そこで、両方におよそ半分ずつ配分することといたしました。

被害の大きな地域へ、という思いから出発しました

当初は、被害が最も大きかった自治体に集中して寄付をしたいと考えておりました。しかし調べていくうちに、震度７を記録した地域には全国から多くの支援が寄せられること、また規模の小さな自治体では、職員の方々が避難所の運営や罹災証明の発行に追われるなかで、寄せられた資金がすぐには使われにくい場合もあるということを知りました。

そこで、被害の大きな自治体への配分は確保したうえで、規模は小さくとも現地で活動されている団体にも同額をお預けすることといたしました。これが最善かどうかは分かりませんが、現時点で弊社が考えた形でございます。

使い道は、現地をご存じの方々にお委ねします

災害支援には、発災直後から動く団体、体制を整えてから動く団体など、それぞれの役割と進み方があるようです。何がいつ必要になるのかを、弊社が離れた場所から見通すことはできません。

そのため、使途や時期を弊社が細かく指定することはせず、現地の状況を最もよくご存じの方々のご判断にお委ねすることといたしました。

7. 第一次支援としての位置づけ、および今後について

本件は「第一次拠出」であり、これで終わりではございません。

災害の報道は、おおむね 3 か月ほどで減っていくと言われます。しかし仮設住宅への入居、生活の再建、地域コミュニティの立て直しといった歩みは、そこから始まってまいります。報道が落ち着いた頃からが本当の復興の始まりだ、という言葉も目にいたしました。

そこで弊社は、今回の第一次拠出とは別に、中長期的な視野で、改めて拠出を行う予定です。原資は弊社が別途用意いたします。時期および配分先は、その時点の状況をあらためて確認したうえで決定いたします。現時点では、次のような視点を想定しております。

- 被災自治体への寄付（復旧の体制が整い、資金を活かしていただける段階になった頃に）
- 2016 年の熊本地震、2020 年 7 月の豪雨からの復興の途上で、再び被災された地域への支援
- 地域コミュニティの再建を長く担われている、熊本県内の団体への支援

また、アーカイブ映像は引き続き販売を継続してまいります。7 月 31 日以降にお寄せいただいた分につきましても、同じ方針のもと、全額を拠出いたします。その内訳は改めてご報告申し上げます。

8. 税務上のご注意

お客様にお送りしております領収書は、アーカイブ映像という役務提供に対する領収書であり、寄附金の受領証ではございません。

したがいまして、本件のお申し込みについて、お客様側で寄付金控除やふるさと納税の控除をお受けいただくことはできません。寄付は弊社が弊社の名義で行うものでございます。この点、誤解のないようご確認をお願い申し上げます。

9. 今後のご報告

弊社は、各寄付先から寄付金の受領証を取得し、保管いたします。ご希望の方には開示いたします。

また、寄付先から活動のご報告をいただいた際には、その内容を改めて皆さまにお伝えする予定です。お預かりした浄財がどこで、どのように役立てられたのかを、最後までご報告することが、弊社の果たすべき務めであると考えております。

このたびのご支援に、改めて深く御礼申し上げます。弊社にできることは限られておりますが、被災された地域が一日も早く日常を取り戻されますよう、継続して努めてまいります。

株式会社リアルインサイト
代表取締役　鳥内 浩一